

(1) 申請時：申請書類の受付について

Q1-1 申請書はどこでもらえますか？

A 三沢市役所本館2階政策調整課で配布しているほか、三沢市移住サイトからダウンロードできます。

Q1-2 申請書の提出は、本人以外でもできますか？

A 住宅建築の施工依頼等を受けた事業者が、提出を代行することは可能です。
ただし、その際は委任状（別紙2）が必要となります。

Q1-3 申請書を郵送してもいいですか？

A 郵送でも受け付けておりますが、受付期間内（前期:5/15～5/26 後期:10/2～10/13 いずれも9:00～16:00）での必着をお願いいたします。申請書到着後、内容を確認させていただき、不備等がある場合はご連絡いたします
ので、必ず連絡先を記入してください。なお、上記受付期間内に申請書類がすべて揃わない場合、受付出来ません
のでお早めにご提出ください。

Q1-4 申請受付は先着順になるのでしょうか？

A 申請受付期間内であれば、受付順は問いません。

Q1-5 受付期間内の申請件数や申請額はわかるのでしょうか？

A 受付期間終了後、三沢市移住サイトにて情報を公開いたします。

Q1-6 申請額が予算額に達した場合は、どうなるのでしょうか？

A 受付期間内に申請の受け付けをした方々を対象に、後日抽選を行います。
なお、前期抽選で漏れた方は後期に申請することも可能です。

Q1-7 申請書等に不備がないか不安です。申請前に相談や確認をしてもらうことは可能でしょうか。

A 対応可能です。ただし、事前に担当（政策調整課：0176-53-5111（内線532））までご連絡いただき、来庁日時を調整していただくようお願いいたします。